

### 3月定例教育委員会議事録

平成23年3月19日(土) 10:00～

委員長 おはようございます。ただいまから平成23年3月定例教育委員会を開会致します。開会に先立ちまして、東北関東大震災でお亡くなりになりました多くの方々のご冥福を祈りまして、黙とうを奉げたいと思いますので、皆さんと一緒にお願い致します。

黙とう。

おなおりください。

お亡くなりになった方だけではなくて、まだ行方不明の方々もたくさんいらっしゃいますし、その方々の確認をはじめ、被災地の皆様方に一日も早い復興を願って私共はできる限りの支援の手を差し伸べていかなければいけないと思っているところですが、幸いに鳥取県では迅速な判断によりまして、支援の手が差し伸べられているようでございます。ここに在籍の職員の方々も、それに関わっているいろいろご尽力頂いたのではないかと感じてありがたく思っているところでございます。トップだけではなくて地域の住民、大人達が全て、それを我が身として考え、出来るだけの出来ることの範囲で支援の手を差し伸べてくださればと思っているところです。そういった大人たちの姿を見て、子ども達はまた学ぶところは多いと思いますし、学校現場におきまして子ども達は自分の身のこととして捉えて、出来るだけの支援や取り組みをそれぞれの学校でして頂ければありがたいなと思っているところでございます。いろいろと辛いことも多々あるかと思いますが、宜しくお願い致します。

そう致しますと、教育総務課長さんから本日の日程説明をお願い致します。

#### 1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長 はい、お手元の日程表をご覧頂きたいと思います。教育長からまず一般報告がございます。それから議案第1号と致しまして平成23年4月の組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の新設について他14件、それから報告事項と致しまして報告事項ア、教育委員会事務局人事について他18件でございます。それから連絡事項がございますけれども、連絡事項につきましては配布のみにさせていただきますので、宜しく願いしたいと思います。

委員長 はい、ありがとうございました。

教育長さんから一般報告をお願い致します。

#### 2 一般報告 教育長

教育長 はい、そうしましたら一般報告を行いたいと思います。まず2月5日に倉吉市でボーイスカウト新春懇談会がございました。

2月7日今年度第2回目の県市町村行政懇談会がございました。

2月8日鳥取県教育研究大会、1年間の中学校等の取り組みの発表大会がございましたけれども、笠見委員長さんがご出席になられました。

2月10日県立学校長会を開催致しました。雪害の被害にあいました多くの高校生が雪かきに協力してくれたということで、評価を頂いておりますけれども、高校も地域社会の一員として、例えば大きな災害があった場合には、いつでも全校で取り組むような体制がとれるんじゃないかという話を致しました。

2月14日から3月11日までは定例県議会がありました。この任期中最後の県議会ということになりましたが、今回は代表質問を3名の方がされました。自由民主党、絆、会派自由民主の議員でありま

した。自由民主党の議員からは全般的に学力向上策、あるいは科学、ものづくりの観点からの質問、絆の議員からは若者へのエールということでスポーツの振興、あるいは修学旅行等を通じた人間性の育成へのご質問がございました。また、会派自由民主の議員からは鳥取西高の移転問題のみに絞ってかなり長時間な質問がございました。

一般質問と致しましては、この度は委員長にも2点ございました。鳥取県教育への思いと課題の解決について、あるいは、障がい児、あるいは障がい者の福祉についてということで高等特別支援学校、あるいはこの鳥取湖陵、倉吉産業高校、日野高校等で、この雇用を検討しております障がい者の事業について、評価するという点からの質問がございました。その他、道徳教育について、鳥取の誇りについて、あるいは市町村との役割分担について、事業での役割分担について、それから学校週五日制の、土曜日を授業の日にしないのかというような質問になりました。あるいは、昨年、倉吉農業高校で日の丸反対という、事件があったけれども、それについて国旗、国歌の取り組みはどうかというような質問がございました。豪雪に対して高校生もよく頑張ったというようなお褒めと、この体験をどう活かすのかというようなご質問。あるいは敷地内全面禁煙がこの県立学校では100%なのに、市町村では進んでないのかとか、なぜ進んでないのか、今後どういうふうに取り組むのかというご質問がありました。それからこの人事異動はどのような課題があるのかとか。あるいは管理職として、パワハラにならないような管理職としての責任、あるいは指導対策はできているのかというようなご質問がありました。それから最終日は、東京都世田谷区が教育特区として使用しております日本語という教科書を紹介しながら、これからの日本語教育、特に音読、素読、古典暗唱ということを大事にした取り組みが必要ではないかというご指摘を頂きました。

2月19日になりますけれども、鳥取城北高等学校相撲部後援会祝賀会がありました。城北高校相撲部が全国選抜、あるいは国際大会等で優秀な成績をおさめましたので、この祝賀会に参加致しました。

2月23日ニュージーランド地震対策連絡会議、県内の高校生の状況とか、あるいはあとで倉吉市の中学生が行ったたということも判明しまして対応致しましたけれども、本県の関係では被害がなかったように思っております。

2月25日「イラストレーター毛利彰の仕事」のレセプション、オープニングを致しました。

それから3月1日にはF M山陰と鳥取県共同募金会からこの春、小学校と特別支援学校に入学します子ども達に5502個の防犯ブザーを頂きました。こういうものでありまして、かなり大きな音が出るようでありますし、今年はここにLEDのライトが付きまして、これで明かりもつきます。これを5502個頂きまして、毎年頂いております。ですから子ども達が共同募金をして集めたお金がまた自分たちのところに返ってくるということで、子ども達にもよいことだと思っております。

3月5日には博物館で行われます放浪の天才画家山下清展の開幕式に参加を致しました。

3月6日は鳥取県体育協会表彰式で個人138名、団体21チームが表彰を受けました。この会にも参加を致しました。

3月11日の議会が終わりまして、終わったあと各会派を挨拶回りして帰ってきましたら地震が発生しておりました。この画面を食い入るように見ておりましたけれども、続いて東北地方太平洋沖地震に関わる連絡会議がありました。このあと地震に関連する会議が度々ありました。今日その他のところで報告させて頂きますけれども、昨日のニュースで、知事が関西広域連合の一員として鳥取県でも宮城県の方々を受け入れる避難所を鳥取県に設置するという方針がございました。我われも県立学校でどれだけ受け入れできるのかというふうな、お昼前にそうしたことを各高校、特別支援学校に照会しましたところ、どの学校もいいよ、ということで1人6㎡ということ計算しますと、県立高校で3400人ぐらい。それから休校になっている校舎等を利用しますと4000人近い収容人員が可能だということになります。私も短時間でこれだけ学校が協力してくれるとは思っていませんでしたから、非常に驚きました。結果的に今は東部地区で、とりあえずは300人程度で対応しようということで話が進んでいるようではありますけれども、もしこれが更にということになりますと、県立学校のほうでも受

入体制のほうは出来ておりますので、対応することになると思います。

それから3月12日になりますけれども、妻木晩田で第2回あなたも弥生のお菓子職人、レシピアイデアで入選された方々、166応募あったわけですけど、そこで入選された方々に表彰式で表彰状を渡しました。

それから3月16日に県立学校長会がございました。ここではこれから終業式等あるわけですけども、子ども達に地震のことを、本当にその中でどのような被害にあわれているのか、想像力を働かせて向こうの方々の思いを浮かべて心に刻んでほしいと、そういうお話をしてほしいと、お話を致しました。

それから昨日でありますけれども、鳥取県バーモンド州青少年交流事業ということで県内の高校生15名を10日間バーモンド州に派遣致しました。昨年に引き続いて2回目でありますけれども、その出発に際しまして、みなさんは向こうに行ったら必ず日本の地震のこと、そして原発のこと、そのことについては自分の考え、あるいは状況をしっかり説明できるように心の準備をしておきなさいというような話を致しました。

で、最後になりますけれども、昨日は池田家墓所保存会理事会、私は常任理事でありますので、公益財団法人への移行について議論を致しました。今日は教育委員会が終わりましたら池田家墓所の写真コンクールの表彰式がありますので、そちらのほうに出席したいと思います。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。それでは議題に入りますが、本日の署名委員さんは岩田委員さんと山田委員さんをお願いしたいと思います。なお、本日の議案、及び報告事項のうち議案第7号から報告事項工までは人事に関する案件ですので、これらの議事については非公開としたいと思います。如何でしょうか。それではそのように取り扱うことにいたします。

では議案第1号について説明をお願いします。

### 3 議事

#### [ 公開 ]

議案第1号 平成23年4月の組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の新設について  
教育総務課長 説明

教育総務課長 はい、それでは議案第1号をご覧ください。この春4月の組織改正に伴う規則整備についてでございます。おはぐり頂きまして裏面をご覧くださいと思います。規則の新設理由でございますけれども、ここに書いておりますように組織改正等に伴いまして所要の改正を行うものでございます。それから2点目と致しまして研究職の給料表の適用職員の職務の見直しに伴いまして、博物館と図書館の技術職員をもって、新たな職を加えるという2点でございます。概要でございますけれども、組織改正に伴いまして福利室を廃止し教育総務課内に福利担当を設置する等、所要の整備を行うものでございます。

それから2点目と3点目でございますけれども、これは知事部局のほうの研究職これは水産試験場ですとか農業試験場等の研究職の見直しに伴いまして、教育委員会のほうも学芸員がその並びにあたりまして、その見直しを行うものでございます。図書館には主任学芸員、それから博物館には主幹学芸員、及び主任学芸員を新たに職として設置するものでございます。それから言い忘れましたが、組織の改正にあたりましては高等特別支援学校準備室、並びに高校教育企画室等の設置に伴いまして、担当から室の名称変更そういったものの所要の改正を行うものでございます。詳細は2ページ以降をご覧くださいと思います。以上です。

委員長 はい、組織改正に伴うものでございますが、いかがでしょうか。何かご質問等ありますでしょうか。

委員 室から担当となると人員的にはどんなかんじになるんですか。実際は、

教育総務課長 福利担当はですね、室と室長補佐が廃止になりますけども、担当2名はそのまま福利担当として、教育総務課のほうに移行になります。

委員 全体の大枠の人員はどのくらいですか。教育総務課そのものは、

次長 福利室の部分に関して言えば、福利室長にあたるものを教育総務課長が、室長補佐を教育総務課の補佐がすることになり、実質は2名減でして、その他の差し引きから考える、プラマイゼロです。

委員 福利室関係としては教育総務課が行うということですか。

次長 そうです。

委員長 宜しいでしょうか。先回、組織表はいただいていたと思いますね。これは議会で議決されたものですか。

教育長 はい。これは今回、議会で議決されたものです。

委員長 ということでございます。それでは、第1号原案は、原案通り決定致しました。続きまして議案第2号について説明をお願い致します。

#### [公開]

##### 議案第2号 鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について 教育総務課長 説明

教育総務課長 はい、議案第2号でございますけども、事務処理権限規程の一部改正でございます。裏面をご覧頂きたいと思います。組織の見直しに伴いまして、事務処理権限の所要の改正を行うものでございます。

先程の福利室の廃止に伴います事務処理権限を教育総務課のほうに付け加えるものでございます。

それから、2番目につきましては、知事から委任を受けておる事務でございますけども、県有施設のなかに自動車が放置されている場合に、その自動車を処理するものが、知事から教育長に委任されております。そういった事案が今回発生致しました関係で、所要の改正を行うものでございます。

それから3番目は、教員免許法に関する事務でございますけども、臨時免許状の授与に関する事務を、専決権者は現行教育長でございますが、これを課長におろすものでございます。それぞれ所要の規定の整備を行うものでございます。以上でございます。

委員長 いかがでしょうか。はい、宜しいでしょうか。それでは議案第2号、原案通り決定致しました。続いて議案第3号をお願い致します。

#### [公開]

##### 議案第3号 平成23年度「アクションプラン」(案)について 教育総務課教育企画室長 説明

教育総務課教育企画室長 はい、議案第3号 平成23年度「アクションプラン」についてお願いを致します。これは教育関係の施策、知事部局も合わせましてですが、教育基本振興計画の体系に沿ってまとめたものでございます。

尚、この施策を検討するにあたっては、22年度、本年度のアクションプランを中間評価、またアンケート調査をしまして、課題それから方向性を踏まえて施策を立案したものでございます。

アクションプランについて、ちょっと簡単に構成だけをご説明させていただきます。開いたところに基本計画の基本理念なり、人間像というのがあります。

で、1ページから4ページまでがそれぞれ主な事業なり、概要なりをまとめたものを概要版としてつけております。

5 ページ目から個々のアクションプランの内容に入って参りますが、それぞれの方向性ごとに22年度の成果と課題、それから23年度の対応方針を書きまして、その次にアクションプランということで個々の事業を載せていっております。これはずっと各柱ごとに付けておりまして、あと52ページのほうに基本計画に付けております数値目標を一覧で3月1日現在での把握しているデータを付けております。21、22の実績を比べて、矢印でどういう方向だったかというのをわかるように一覧表にしています。こういう構成で、あと実際、成果と課題、それからこういう数値目標の達成状況は、次回、来年度に作ります点検評価の報告書でまとめていきたいと思っております。

こういうふうにとまとめたアクションプランを承認頂きましたら、県内の教育関係、市町村とか学校等に周知致しまして、来年度の施策の参考にしてもらおうと思うものでございます。宜しく願いいたします。

委員長 はい。いかがでしょうか。

私のほうから。先だって、教育委員会の評価をいたしました。そのなかに平成23年度に取り組みたいこと、力点というのを文書でそれぞれ委員さんがお書きになりました。そのへんはこれに反映しておりますでしょうか。

教育総務課教育企画室長 これは予算のことを集めたものでございまして。そのものについては来年度の教育委員会の取り組みということで、また、まとめさせてもらいましたので。来年度そのそれぞれ委員さんの思いのある分野、取り組みたい分野は、来年度その各課が、じゃあうちはこの事業のなかでこうするとか、例えばこういう取り組みを、別途、進めていくとかというなかで、ちょっと話を意見交換させて頂いて取り組んでいきたいなあというふうを考えております。

委員長 はい。

教育総務課教育企画室長 また、最後のところでちょっとお聞きしたいものもありますので、これは委員会終了後に照会させていただきたいと思っております。

委員長 もう一つその、これちょっと、今ざっとまだ目を通さないところですが。特にその昨年度と変わって、このところはその焦点化されたとか、力点をおくところだっているところは、そうたくさんはないと思っております。そんなのあれば、ちょっとここだということをお教え頂ければと思います。

教育総務課教育企画室長 この体系はもともと基本計画にそってまとめてありますので、大きな変更はありませんが。取り組む事業の中身と致しましては、例えば1ページの概要で見ますと、一番下の学力向上の推進のなかでは、新規等が分かりにくいんですが、一番上にある主な事業の「未来を拓くスクラム教育推進事業」とか、その一番下にある「高校生科学セミナー開催事業」とか、そういう新事業の学力向上、それから障がいがある子どもたちの就職支援、そのようなものがあります。また、この周知につきましては、「夢ひろば」のほうで主な取り組みのところは、また県民の保護者の方にも周知していきたいなと思っております。

委員 これ、基本的には担当課がお書きになってんでしょうか。成果と課題とか。

教育総務課教育企画室長 はい。課題として、もうちょっと見やすくならないかなと思っております。

委員長 新規事業は全部でいくつありますか。

教育総務課教育企画室長 新規といいますのは、組み換えとかですね、まとめたものもありますので。その何事業かというのはちょっと申し上げにくいですが。

委員長 まあ、私がこの前答弁させてもらった2ページのね、特別支援教育の知的障がい者への就労支援、雇用促進事業なんかがそうですね。

教育長 今の特別支援の話があって、概要の2ページのところにはないんですけど。32ページの本体のほうですね。ちょうど真ん中あたりに、のところに高等学校における発達障がいのある生徒支援事業。これ、新しいやつですよ。

特別支援教育課長 はい、そうですね。に今の右側に、の下のほうに、知的障がい者就労支援・雇用促進事業があります。

教育長 だから、それはね、2ページのほうにも書いてある分で。コーディネート配置は書いてないですね。あってもよいかもしれないね。

教育総務課教育企画室長 この概要版のところは、いろいろ重なる部分もあって、主なっていうのはちょっと選びにくかったところもあります。

教育長 本体の方は、これはまあこれでいいですけど。概要版で出すときには若干そういうのが加わったりすることがあるかもしれませんが。必要に応じてまた加えてください。

教育総務課教育企画室長 はい。

委員長 52ページからのこの、今までに数値目標に、上向きばかりではなく、下向きのも矢印がちょこちょこ出てきますけど。

教育総務課教育企画室長 ちょっと途中で、そのまだ、なかなか上向きにならない項目もありますが、なんとかこの5年間で、目標を達成するようなかたち、またそれも課題を把握させてもらって、23年の取り組みにもいかして、各課で取り組んでもらえればと思っています。

委員長 何かございますでしょうか。このアクションプランは先程お話があったと思いますが、ここで委員会を通ればもう、すぐ学校現場に出ていくわけですね。

教育総務課教育企画室長 はい。

委員長 いい具合にまとめてアクションプランとして書かれているようですが、宜しいでしょうか。

次長 委員長。すみません。ちょっと一点だけ補足なんですけど。これは23年度アクションプランなんですけども、基になってるのが教育振興基本計画で、これは21年から25年までのもので。これを作るときにですね、ちょうど知事の鳥取県将来ビジョンっていう、新しいビジョンの、昔で言うと総合計画みたいな、位置付けのものと同じよう時期が一緒でしたので、将来ビジョンの内容ともすりあわせながら、これは鳥取県の教育委員会が以前作っていた教育ビジョンとの整合性をみながら作っているんですが、アクションプランというのは性質上、毎年、毎年、その翌年度どういう具合に行動していくかっていうのを書くんなんですけど、ちょうど今年がまた知事選挙の年で、今度当選された知事はまた新たな政策課題とか、マニフェストと最近は言いますが、掲げられて当選されて来られますので。今度の議会でその政策に向けた新しい事業がまた見込まれるということになるので、今回に限っては23年度の途中のかたちっていうかですね。まだ23年6月議会の肉付けで新たに新規に入る事業などが、本当はこれに追加されるんだけど、この知事選の時期の関係で今策定すると、議案ですので簡単に修正することはできませんけど、今回についてはそういう大きな追加があるかもしれないということをやちょっと参考までに補足します。

委員長 追加があるかもしれないと。

次長 今回、結局当初予算にあげてますが23年度事業全てではなくて。とりあえず4月からやらないといけないような必要性がある、必然性がある骨格的な予算。教育関係は学校4月から始まりますので、それに伴うものもかなり多いんですけど。なかには6月に回る大きなものもありますんで。それを新しい知事と議会がどう判断されるかということが大きなことになります。

委員 あの、先程委員長の質問と重なるんですけど。総数で新規はどれくらいあって、なくなったものはどれくらいあるとかかそういうのは、ざっと分かりますかね。

なんかそういうのがちょっと分かってないのかなっていう感じがして。それ以外はほとんど継続でしょ。だから新規がどれくらいあって、どれくらいがドッキングしてどうだとか。表示するかどうかは別にして、何かそういうの分かるかというのかなと思います。

教育長 今、次長が申しあげましたように、今回の、あくまでも骨格、6月補正の段階でも、まだ目玉となるようなね、事業が出てくるかもしれませんが、そうなった場合に、アクションプランに追加をするといったかたちで再度また、ご議論をいただくことになると思います。知事のマニフェストにね、沿いながら我々も考えていかなければいけないだろうし、それを踏まえて予算要求というふうになりますので。そりゃ当然大きな柱になってきますので、その段階で見直していくというふうになると思いま

す。

委員長 で、このアクションプランについてはいつもよく作って頂いてるなぁと思ってですね。細かいところに対しても感心しているんですが、一層このへんを私どもの頭のなかに、何が新規事業かというのが、しっかり入れば、やはりどこかで教育現場で出会ったときにですね、こういうのがあるんだから、もっとこれ活用したらというようなことも言えるな、ということでした。各委員さんにもね、しっかりとそれを踏まえて頂きたいという、ただそういう気持ちでした。

教育総務課長 すみません。今、すぐにはですね。教育委員会全体の、ちょっと把握ができてなくてですね。6月にまた肉付けで新たな事業もあると思います。そういったものを含めて、ちょっとこのアクションプランのなかの、そういったことが分かるように。それとまた別に一覧表でお示しさせて頂いて。このプランは現時点でのプランという認識を頂いた上で、次回なり6月議会をふまえた上でのプランの微修正といえますか、そういったかたちでちょっとご提示させて頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 はい。宜しいでしょうか。

委員 すみません。なんかあんまりざっくりしか見てないんですけども。もし、基礎学力とか芸術とか、そういうのはいっぱい取り上げられてるんですけど、なんかそれも何も出来ない子どもの行き場ってというのがちょっと求められる時がありますよね。勉強ができなくて行き場がなくて、引きこもりとかね。そういう子ども達のためにも、ものづくりっていうのに、少し力を入れて頂きたいなと思うんですが。技術を磨く、手先を動かしたものづくりで、何か自分のこう、活かされる場っていうのを作って頂きたいなと思って。そうしまして16ページ見ましたら、科学やものづくりの楽しさや本質を伝えるっていう言葉はあるんですが、その技術のものづくり、本当の技術面を磨く何かかもしこの場で追加ができたらなぁって思ってるんですけども。勉強でも芸術でも何でも出来ないけど、ものづくりなら僕は自信があるよとかね。そういう場がどっかにあったら。選択肢があまりにもそっちのものづくりじゃないほうに行ってる傾向があるように思うんですよね。技術課程とかに少し力を入れて頂けたらなと思います。

委員長 あの、授業時間のなかに。

委員 そうですね。

委員長 それは各学校が教育課程に基づいて編成するんです。教育課程編成というのですね。まあ、考えておられる学校もあります。時間数というのは、いま学習指導なんかで決まっている面もありますから。総合的な学習の時間とか、あるいはクラブ活動とか、そのへんで考えておられる学校はあることはあるんですが、委員さんの言われますことは、どっかに明文化してということですかね。

委員 そうですね。どうかたちがいいのかわからないですが。授業の技術課程がいいのか、放課後のクラブで力をいれて、特化したものがあるのかわからないんですが。なんか今あまりにも職業がないとか、いろんな職業感とかに繋がると思うんですけども。そっちの面が少し救われる部分があったら、子ども達の何かが認められるっていうか、出番が出てくるんじゃないかなって気がします。

教育長 16ページの科学やものづくりの楽しさや本質を伝えるっていうのは、これは事業的には、対応方針として具体的にはありますか。

委員 理科や科学にこう付属したような言葉にかんじるんですけども。

教育長 学習指導要領があるなかで、特別に技術だけをね、取り上げていくのは難しいかもしれませんが。それから今後は理科なんかでもかなり実験とかで、手でものを作っていくという状況が増えてくると思いますね。放課後なんかでいうと、今度はロボコンとかで地域によってはそういうのもありますし。学校のなかでもものづくりにあたって、何かを授業の時間にもものづくりってことで入れ込むっていうことは、難しいっていう気がします。考え方はでも、書いていくでしょ、これからは。

教育次長 ものづくりとか、とにかく子ども達に関することであれば、いわゆるペーパーとか理論的な部分だけじゃなくて、実際に具体的なものに即してね。実験であるとか観察であるとか、作ってみる

とか。そういうのは大事だと思います。それから今あの17ページ、これまだ全部じゃなく一部ですけども。17ページの下から3つ目に外部人材活用事業っていうのが高等学校課がありますけれども、これ例えば、先端技術等、こういうふうな分野に関わっていらっしゃる方をですね、専門高校などが呼んで、その方々に学ぶというふうな。これ全てのところじゃないですけどもね。そういった部分もこれからは必要なんじゃないかと

委員長 今の委員さんがおっしゃいますのは、これが学力向上推進の項目に入っていることですから。16ページは、それでまあ、理科とか科学という言葉のなかにも載っていると思いますが。先程の不登校とか、そういう子に対応するものとしては、19ページにですね。同じこの、大きな項目は2番にかわりないんですが、その豊かな、(2)「豊かな人間性、社会性の育成」のなかにも、そこにも体験活動・文化芸術活動の充実とございます。そここのところには、体験活動のなかにも、ものづくりという言葉が入ってきてもいいのかなって思いますね。

委員 はい。そうですね。

委員長 ちょっとした表現でもそういったことが入っていると、また、ね。体験活動のなかでのものづくりということで。

委員 はい。ちょっと大雑把に言いすぎましたけれども、19ページのほうが当てはまりますね。もし、そういうところに技術とかものづくりという言葉がいられたらなと。

教育総務課教育企画室長 あと参考ですけど、ものづくり関係、まあ、今おっしゃたのとちょっと差がないんですが、50ページとか大学との連携でですね、ものづくり道場のその支援とか。それからあとは生涯学習の面での学校教育、外部のですね、そういう体験とかそういったものには、言葉できちつとはでてこないところもありますが、また、最初に委員長さんがちょっとおっしゃった来年度に向けてというですね、そういう意見も合わせて、来年度はこんなことは、と話す場に出させてもらったらなと思います。

委員 はい。ありがとうございます。

教育長 東部、中部、西部の「ものづくり道場」もあるよね。

教育総務課教育企画室長 はい。それは地域の方が指導者になって子ども達に教えるものです。

委員 鳥取大学の先生が中心になってね。

委員長 宜しいでしょうか。はい。では、議案第3号原案通りに可決致しました。決定致しました。続いて議案第4号について説明してください。

#### [公開]

#### 議案第4号 鳥取県立高等学校学則等の一部改正について 参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。議案第4号でございます。鳥取県立高等学校学則等の一部改正についてでございます。最初はその、1ページをご覧ください。学校教育法の施行規則の第93条の2なんですけれども。海外の高等学校等で学習したその成績を日本に持って帰ります。そうして、日本の高校のほうで、それじゃあ何単位で換算しようかなあっていうその上限がですね、今まではこの30単位までだったっていうものが、この改正によりまして36単位までというふうに改正されております。この改正が平成22年の4月1日から施行ということになっているんですけども。そういうことに伴いまして、県のほうの学則でありました関係規則をですね、30単位を超えないって書いておりますのを36単位を超えないということに改めたいというものが1つございます。一番最後の特別支援学校の学則のその肝心な部分が抜けておりまして申し訳ございません。付け加えてさせて頂きます。それから3ページをご覧ください。3ページですが、現在、県外の指定地域というのがありますが、高校入試の。高校入試におきましては県外の指定地域というのがあるんですけども。ここからはこの学校を受けることができ

ますよってということなんです。それが鳥取県の場合、学則等にきちんと明記されていないということで、まずそれをですね、きちんと学則に入れたいということで、5ページにありますけれども、こういうかたちで県外指定地域の学校で、ここはこの学校を受けることができますよということをきちんとしていなかったということで、それを入れるということ。それから4ページに返って頂きますと、県内の生徒は保証人を置かなくてもよいんですけども、県外、それ以外の生徒については保証人を置かなければならないということで、実際に毎年、たとえば美保関のほうから数人生徒が来ているわけですけども、県外指定地域として認められるにもかかわらず、その保証人を置くというようなことでしております。だから、そういうようなところについては保証人をですね、入学後の保証人を置かなくてもよいようにですね、鳥取県立高等学校の学則の、こういう一部を改正したいというものでございます。

特別支援教育課長 あわせて、特別支援学校のほうの高等部におきまして、先程の県外の受験者について保証人を置かなくてもいいように所要の改正を行うものでございます。以上です。

委員長 いかがでしょうか

委員 関連して仮に、逆に鳥取県の生徒が他県のというのはどの程度あるんですか。それは逆に実態として何人ぐらい他県の高校へ行ってらっしゃるんですか。

参事監兼高等学校課長 はい。高校に、県によって違うところがあります。例えば島根県でしたら横田のほうに行く生徒等があります。そういう生徒に島根県は、他県から来る場合は必ず来ますという誓約書を出さすようにしておいて、それがこの教育長印を押したものでないと受け付けないということ、あがってくるのは、島根に行く生徒、それから東京のほうにもありましたけど。そういうのが出てくるんですけども、全部の県ということは掴みきれておりません。それから私学に行くような生徒についてもわかっておりません。島根とか東京とかでっていうことで、今年許可した生徒、10人もおりませんでした。

特別支援教育課長 特別支援学校においては数年に1あるかないかです。やはり松江のほうに盲学校とか聾学校がありまして、やっぱりそちらのほうに行く生徒がたまにある程度であるということですね。

教育長 特別支援学校の生徒はね、県内のほうの特別支援学校に入れるっていう規程になってるのか。県立高校だったら、指定地域があるとかね。特別支援学校にはあるんですか。

特別支援教育課長 指定地域はございません。

教育長 ないですね。

特別支援教育課長 兵庫県もそういうことで受け入れるというかたちで。

委員長 宜しいでしょうか。はい。それでは議案第4号、原案通り可決、決定しました。続きまして、議案第5号について説明してください。

[公開]

議案第5号 平成24年度県立高等学校の学科改編について  
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。平成24年度県立高等学校の学科改編についてでございます。現在、鳥取工業高校の建設工学科、それは建築コース・土木コースに分けて生徒募集を行っているところでございます。しかし、同じ建設関係でも高校入試段階で建築がいいのか、あるいは土木がいいのかということが明確に決められない生徒が多くなってきているという現状がございます。そこで、1年次で建築・土木の両方の分野を学習した上で、2年次以降に生徒自身の興味・関心や、適性に応じていずれかの分野を専門的に学習させたいという学校の要望もあり、平成24年度からはコース制を廃止し建設工学科としたいということでございます。

委員長 はい。いかがでしょうか。

委員 全部でコースの定員は何人ですか。

参事監兼高等学校課長 えっと、19・19になっております。

委員 19・19ですね。38ってということだね。

参事監兼高等学校課長 はい。そうです。

委員 そのままで。

委員長 はい。宜しいでしょうか。はい。それでは議案第5号、原案通り決定しました。

続きまして、議案第6号について説明をお願いします。

[公開]

議案第6号 鳥取県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部改正について  
人権教育課長 説明

人権教育課長 はい。議案第6号です。鳥取県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部改正についてでございます。おめくりください。鳥取県教育委員会の権限に属する事務のうちですね、特例で市町村に権限を委譲するというところで、市町村が事務を行うということで条例がございます。そのなかで鳥取県進学奨励資金に関する事務について2月議会でその規定を除きました、削除しました。まあ、その関係もございまして、今回、その事務範囲を定める規則も同様に進学奨励資金に関するものを削除しようということでございます。具体的な事務はですね、3ページをご覧いただきたいんですが、進学奨励資金の貸与規則の13条にあります借用証書のところでですね。また、17条1項の異動届出書、こういった書類を、市町村が受理をして県の教育委員会に送付するというようになっております。で、この進学奨励資金といいますのが平成13年度をもって制度が廃止になっておりまして。まあ経過措置で平成17年度まで貸与がございました。まあ現在はその貸与中の事務というのはございません。で、残っておったのが、その借用証書の受理をとというのが残っていたわけですが、もう概ね事務が終了致しましたので、条例も落としましたし。今回規則も落とそうというものでございます。以上です。

委員長 よろしいでしょうか。はい、いいですね。議案第6号、原案通り決定しました。

次の議案第7号から報告事項工までにつきましては会議冒頭で決定した通り人事等に関する案件ですので非公開とします。

[非公開]

議案第7号 平成23年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について

議案第8号 鳥取県銃刀剣類登録審査委員の任命について

議案第9号 鳥取県立学校教職員の懲戒処分について

議案第10号 教育委員会事務局局人事（課長級以上）について

議案第11号 市町村（学校組合）立学校長人事について

議案第12号 県立特別支援学校長人事について

議案第13号 県立特別支援学校事務長（課長相当職）人事について

議案第14号 県立高等学校長人事について

議案第15号 県立高等学校事務長（課長相当職）人事について

報告事項ア 教育委員会事務局局人事について

報告事項イ 市町村（学校組合）立学校教職員人事について

報告事項ウ 県立特別支援学校教職員人事について

報告事項エ 県立高等学校教職員人事について

委員長 これより公開と致します。  
それでは報告事項オについて説明願います。

[公開]

報告事項オ 全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について  
教育総務課教育企画室長 説明

教育総務課教育企画室長 全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について報告させていただきます。全国大会、3位相当以内に入った児童生徒を表彰し、記念品の図書券ですけど2000円を送っております。1ページをご覧頂きましたら最初に22年度の表彰実績を載せております。括弧内が21年度実績でございます。それと今回結構多かったと思いましたが、ちょっと若干去年よりも少なかったということでございました。去年は特に団体の活躍等が米子北高校のサッカー部とかがありました。今回は小学校5名5件、中学生4名5件、高校生15名18件の計24名28件を報告させていただきます。1ページにありますように小学生の石田次郎さんは読書感想画コンクールに小学校高学年の部で1位、最優秀でございました。それから福米西小の玉井くんが全世界青少年空手道ということで、これは日本代表でありました。以下の2ページ、3ページ、4ページまで書いていますので、ご覧頂ければと思います。なお3ページには書道ガールズ甲子園ということで、それも全国選抜ということで代表の6名が、3位ということで表彰したものでございます。以上報告させていただきます。

委員長 はい、何かありますでしょうか。宜しいでしょうか。  
じゃあもう1点いきましょうか。報告事項カについて願います。

[公開]

報告事項カ みんなが子育てに携わるための鳥取県教職員プランについて  
教育総務課教育企画室長 説明

教育総務課教育企画室長 はい。報告事項カ、みんなが子育てに携わるための鳥取県教職員プランについて報告させていただきます。これは次世代育成支援対策推進法という法律で、例えば特定事業主、教育委員会が事業主ですが、働いている職員の子育てしやすい環境作りについて推進計画を作って取り組みなさいということになっておりまして。これが10年間の時限立法で、後期が今年度から始まりました。今年度その後期計画を作りまして、その推進状況を報告させて頂くものでございます。なお対象となるのは、県立の高校とそれから事務局職員でございます。市町村の学校は市町村がそれぞれ推進するようになっています。特に子育てしやすい環境作り、それからワーク・ライフバランスの推進というところに焦点をあてて取り組んでおります。1ページをご覧頂きますと中程にこの数値目標がありますね。ここに数値目標3点、書かれておりまして。1つが育休代替の配置が100%、これは実績も100%でありました。それから年休の取得日数が目標1人あたり15日ということで、今年度は11.3日、昨年度は10.5日でございます。若干のびているということでございます。事務局、高校、特別支援それぞれの休暇取得日数は備考欄に掲げております。それから男性の育休取得というのが、対象者の10%というのを目標にしていた。今年度は6名の男性職員が育休取得をしたということで、実績としては11%ということになりました。それで1ページの下の方に課題等あります。今後の課題としては年休の取得率の向上、それから育休に関する手引き等でもっと制度とか必要性を示していくことを考えております。2ページ、3ページにありますのは各所属から挙がってきた報告を取りまとめたものでございまして。参考資料でお配りしております。これからお配りしますが。これが教職員プランのもとでございまして。これの後ろのほうに様式1、様式2というのを付けております。様式1のほうチェック表になっておりまして、これを見て所属長は職員に環境作りに努めなさいというふうにしてお

りますし、様式2のほうが点検表、この点検表をうちに報告してもらうことになっております。この点検表をまとめたものがこの2ページ、3ページのものでございます。個々の取組状況と問題点を挙げておりますので、またご覧頂ければと思います。以上でございます。

委員 ちょっと質問なのですが。

委員長 はい。

委員 男性の育休取得11%、これ平均何日間ぐらい取っておられるんですかね。育休の期間ですね。教育総務課教育企画室長 すみません。期間はちょっと。

委員 また教えて下さい。いろいろあると思いますけど。11%は非常に高いなと思います。

教育総務課教育企画室長 はい。

委員長 昨年は子育て王国鳥取と一緒にあってこういうプランが出て来るということは本当に良いことだと思っております。なかなかこういう制度があっても活用できないというのがありまして。その管理職の方にはそのへんのね、精神的な面でのフォローをお願いしたいと思います。それから権利がある人は本当に勇気をもって取ってもらいたいと思うのですが。やっぱり仕事ということがあると、やはりその分自分の方にしわ寄せが来るという思いもあって、なかなか取りにくいという状況もあるようですね。私は同じ仕事をしてその無駄をなくすという意味で、これが実現するかどうかあれですけども、通勤時間のね、短縮。意味があってそこに通わなければいけないというときにはやむを得ないので。そうでないときには小さい子育ての人、30分以内、30分程度ぐらいの通勤時間ですむようなところへの配置といえますか。やはりそういうことも考えれば出来ることかもしれないなと思っております。今後の人事異動などでそのへんを配慮してもらえたらということ、思いを持っております。宜しいでしょうか。ではこの件を終わらせて、午前の部をここで終了したいと思います。午後の開会を12時45分で宜しいでしょうか。

教育総務課長 12時45分に再会で。

委員長 はい。ということで、宜しくお願いします。

委員長 それでは再開致します。

教育総務課教育企画室長 委員長。

委員長 はい。

教育総務課教育企画室長 先程、教職員プランの委員の質問で、あの、育休の取得の期間をちょっと報告を。

委員長 そうですか。はい。お願いします。

教育総務課教育企画室長 先程、男性の育休取得6名の取得期間ですが、1年とった方が3名、4月が1名、2月が2名、ということでした。1年が3名、4月が1人、2月程度が2人ということでした。

委員長 宜しいでしょうか。それでは報告事項キについて説明してください。

#### [公開]

報告事項キ 平成23年度エキスパート教員の認定について  
小中学校課長 説明

小中学校課長 では報告事項キ、平成23年度エキスパート教員の認定について報告致します。1ページ目をご覧ください。エキスパート教員の実施についてはもうすでに皆さま方にもご説明させて頂いているところですが、これに基づきまして認定を新たにいたしましたものでございますが、4番のところで認定証の授与式ということで、この度、認定しますエキスパート教員につきましては週明けの22日に認定の授与式を行う予定でございます。2ページ目をご覧ください。これがこの度の新規の認定者18

名でございます。小学校5名、中学校4名、高等学校5名、特別支援学校4名でございます。3ページ、4ページ以降がこれが今のも含みまして、来年度のエキスパート職員の総認定者でございます。以上でございます。

委員長 このエキスパート教員については人物を見ておられますですよね。推薦書や文書だけではなくて。

小中学校課長 もちろん、見ております。

委員長 やはりエキスパート教員の質の低下っていうのは、これは避けなければいけないことだと思います。あの私も何回か案内を頂いた分については行かせてもらったですけど。この方はちょっと弱いなという方もありましてですね。今後一層そのあたりをですね、しっかりその方の授業等を検証して頂くよう思います。宜しいでしょうか。はい。

続いては報告事項クについて説明してください。

[公開]

報告事項ク 平成24年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について  
小中学校課長 説明

小中学校課長 報告事項ク、平成24年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験についてご説明をします。これ前回、委員協議会でご協議頂きました、それを改めてご報告させて頂くものでございます。1ページ目のところで全体の概要を載せております。大きく2点ございます。先回申し上げましたけども、まずは採点ミスの防止に向けた改善策ということで2のところにあげておりますが、主な点、内容をあげております。それからもう一つの大きな視点が、優秀な教員を確保するための方策ということで3番にあげております。これは県外の現職教諭の特別選考をすると、これを新設するというのと、これまではB登録者のみ次年度の一次試験を免除しておいたものを、来年度の受験者からはC登載者にも次の年の一次免除を行うと、これを全校種について行うということを考えております。失礼しました。先程の県外の現職の教諭の特別選考は小学校のみでございます。以上でございます。

委員長 その他ございますでしょうか。

委員 これ小学校だけっていうのはなぜですか。

小中学校課長 あの、小学校はあと今も現在少しずつ退職教員数が増えて参りますが、4年後からは特に3ケタの退職者数になる見込でございますので、一人でも多くの人材を確保したいということから、小学校のみについては特別選考を設けたいということでございます。

委員長 宜しいでしょうか。はい。

続きまして報告事項ケについてお願いします。

[公開]

報告事項ケ 平成23年度県立高等学校教育課程について  
参事監兼高等学校課長 報告

参事監兼高等学校課長 はい。報告事項ケ、平成23年度県立高等学校教育課程についてご報告致します。23年度の変わってる部分と言いますが、一番の概要の(1)のところに出しておりますけれども、募集のクラスを1クラスずつ減らした学校が倉吉総合産業を除いてですね、あと湖陵高校、八頭高校、倉吉東高校、倉吉農業高校、境高校、境港総合技術高校の6校が23年度から1クラス減らしております。そういうことに伴って特に学科を改編してコース制にしたところとしまして、八頭高等学校が国際英語科、それから理数科を募集停止として探究文科、探究理科というような格好のコースを設けてコース制としたということ。それから倉吉農業高校は4学科が3学科になるということで学科の組

み換えをしまして、食品学科、生物学科、環境学科というような学科に変えたということ。それから倉吉総合産業高校につきましては、機械システム科だとか電気システム科というようなこういう名称を機械科、電気科というような分かりやすいような、そういう名称に変えたということでもあります。それから境港総合技術高等学校につきましては、商業科が募集停止になったということで水産の食品科のなかに商業の分野を持ってきて、食品ビジネス科として募集をされたということでございます。それから(3)の鳥取東高のことについてご説明を申し上げます。4ページを見て頂きますでしょうか。鳥取東高、現在この22年度まで平成18年からこの5年間、国のSSH、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けております。その指定を受けると、学習指導要領の縛りといいますか、それから関係なしで授業ができるというような特例がございます。本来でしたら例えば世界史は必修でございますが、世界史のほかに本来でしたら世界史が必修で、その他に日本史と地理のなかからどっちか取らなければならないって言うふうに決まっているんですが、特例としまして世界史、日本史、地理のなかから一科目、どちらか取ればいいですよっていうようなかたちでより、理数に関する授業時間の設定できるようにというふうにしております。それで戻っていただきますと、この指定が本年度で終わりますので、今のかたちで今度2年生になる理数科の子と3年生になる理数科の子と、それから3年生になる理系の普通科の生徒の教育課程がそれまでのSSHの特例に基づいたかたちの教育課程を組んでおりました。ですから、そういうかたちでの継続申請をしております。ということをご報告致します。あとの総単位数とか3番、4番、5番あたり、例年通りでございます。6番につきまして今現在2学期制をやっているのがこの8校でございますし、45分授業はこの11校でやられているということ、もう一度ご説明しておきます。以上でございます。

教育長 3ページに全日制の2学期制というのは合わせて19校しかない。2学期制が8校で、あとは3学期制。

参事監兼高等学校課長 はい。

委員長 宜しいでしょうか。

続きまして報告事項コについてお願いします。

#### [公開]

報告事項コ 県立高等学校における平成23年度使用教科用図書の採択の追加について  
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。報告事項コ、県立高等学校における平成23年度使用教科用図書の採択の追加についてでございます。9月の定例教育委員会でご報告した後にですね、教科用図書の申請の漏れがあったということ、1校から追加の申請がありました。鳥取商業高校から今のような地図の申請があったということでご報告致します。以上です。

教育長 申請の漏れってどういう。

参事監兼高等学校課長 とる生徒がいないと思っていたようで。それで申請していなかったようです。

教育長 ミスじゃなくて状況が変わったんですか。

参事監兼高等学校課長 必要になったってことです。

教育長 漏れっていうのはミスじゃないんだよね。状況変わったってこと。

参事監兼高等学校課長 はい。

委員長 よろしいでしょうか。では報告事項サについてお願いします。

#### [公開]

報告事項サ 平成23年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況(2月末現在)について  
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 報告事項、平成23年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況、2月末現在のものについて、この卒業予定者でなくて卒業者でございますが、ご報告致します。グラフにさせて頂きました。棒グラフですつといいいますと、昨年のもつと比べていって、今年度は就職内定率、その月の就職内定率は前年度の同月と比べても上をいっておったんですけど。この2月になって初めて昨年度が90.6%であったものが89.0%という格好で1.6ポイントのマイナスという格好になっております。それと求人倍率はどうかといひますと、昨年度の同期が0.79倍だったものが0.87倍と、だいぶ持ち直してきております。こういう状況でどうしてその内定率が下がっていくのかということでございますが、2ページをご覧ください。(3)の求職者の状況ということで、県内求職者は878名で昨年は815名ということで求職者が増えております。県外、県内合わせましても、昨年が1046名に対して今年は1127名ということで、数も増えてきておるといひます。それに対して、5番の就職内定者の状況を見ますと、昨年よりも数の多い1003名今現在、内定はしてある訳なんですけれども、就職を希望する生徒が去年に比べて大きく増えたために、この内定率が下がったということでございます。増えた原因と致しましては、この経済状況があるのではないかといひのが学校、労働局のほうの話でされております。特に学校のほうからは、昔でしたら、以前でしたら公務員試験が駄目だったらその進学等にですね、切り替える生徒もおったけれども、そのまま就職のほうに向かっていくような生徒もいること、それから今年について言えば就職状況はかなり厳しいという状況のなかで、最初から就職というふうに決める生徒が多かったといひること、そのため1ページの上のグラフで見ますと、就職を希望する生徒が段々、こう少なくなってくるのですけれども、例年はだいたい2割ぐらい減になるのだそうですが、今年についていひば、1割ぐらいの減といひことで、何とか就職したいといひ子どもの数が増えているといひことが背景にあるようです。とはいひえ、こういう状況ですけれども、この間からずっと労働局、それからあとハローワークとか県のほうともいろいろとそういう会を設けております。1人1人の子どもに対するケアでありますとか、個別に指導していこうといひようなこと。そういうような打ち合わせをしながら、1人1人何とか多く内定をもらえるようにといひことで、卒業してあとも指導は今もさせて頂いているということでございます。以上です。

委員 中部は結構内定が良いような感じがするのですけれども、これは。

参事監兼高等学校課長 去年よりも求人が多いといひところもあるようですが、それからこのなかで倉吉北校の私学ですけれども、北校の今の内定率96%ぐらいといひておられましたけれども。随分このあたりも上手に私学のなかでもやっておられるのかといひ感じはしています。

委員長 よろしいでしょうか。続いて報告事項についてお願いします。

[公開]

報告事項 県立学校第三者評価の結果について  
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長 はい。報告事項、県立学校第三者評価の結果についてご報告致します。昨年度、一昨年度の執行を経まして、今年度から第三者評価を本格化したところでございます。今年度につきましては、1ページの2番でございます。(1)のほうありますように、鳥取東高、智頭農林高校、倉吉西高、倉吉総合産業高校、境高校、日野高校、それから鳥取養護学校、皆生養護学校の8校で実施致しました。それぞれ3名の評価委員が2校を訪れるといひかたちで。それぞれ1校を2回訪れるといひかたちで学校評価をして頂いております。その学校の授業等を見たり、あるいは聞き取り等1日かけた取り組みを2日間して頂いての評価を頂いております。委員の皆さんにつきましては、3番に記しておりますが、学識経験者といひことと、それから企業等で人事評価とか、そういう評価をされている方に委員としてお願いしているところでございます。

2 ページ以下にそれぞれの学校の第三者評価の教科書を載せております。この講評のあとにありますのは良い点、それから下の枠組みはこれからもう少し改善したらどうですかという提言でございます。このものをこれからホームページのほうにアップしていきたいというふうに思っておりますし、各学校には既に3月になってから教科書を送りまして、これに対してどのように改善するかということをお求めしているところでございます。3月中に、このようなふうにするということを各学校から貰って、それを基に来年度指導主事等がですね、学校に出かけて行って、この改善するといったことがどうなっていたかというような検証をしながらして、学校がより良くなっていくようにということでもまた指導していきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員 何か評価基準に基づいてやっておられるわけですか。

参事監兼高等学校課長 各評価委員さん方が話をされて、これが出来ているということについてAとかBとかというような格好での評価をされております。

委員 その場合の基準表というのは何か共通なものはあるのですか、それはない。

参事監兼高等学校課長 委員同士の話でされておるというふうに。

委員 そうすると第三者評価の結果そのものはこの、これだけが出てくるわけ。

参事監兼高等学校課長 そうです。

委員 大学あたりだとかなり分厚い評価基準になって、それでダーツとやるので。まずはその前提にあるということですね。

参事監兼高等学校課長 まあ、本格実施に入っているのですけれども、なかなか委員さん方も、こうもってその評価が全部合えばいいのですけれども、評価のバラつきとかもまだあるようでございます。そういう研修も必要かもしれませんし。しかしながら頼むところなので、こういう研修を何回も実施するというのもありますし。もう少し慣れてこられるまで時間がかかるかもしれないです。

委員 評価するときの材料は、3人の方はどうされているのですか。訪問する、それからずっとそのときの聞き取りと見取りだけですか。

参事監兼高等学校課長 はい、聞き取り項目は県のほうで用意して、それを聞きますということをお学校のほうに通知します。で、委員さんにもお渡しして、それについてずっと聞いて頂くというかたちで。そこには必ず指導主事も同席しております。

委員 項目に基づいて答えはまず出てくるわけですね。

委員 すいません、これは任期は1年ですか。

参事監兼高等学校課長 1年です。その年度ごとの任期。先程ちょっと、ないというふうに申し上げたのですが、1ページの2の(3)でこの第1回目の第三者評価委員会のなかにおいて、こういう評価をしましょうというところでの評価基準等の確認は行っております。すみません。

委員長 この評価項目とか評価基準の一覧表というのはあるのですよね。次回でいいですけど、鳥取県の目指すもの、高等学校の目指すものっていうが、評価項目というのはあればと思いますし。で、専門高校、ちょっとこういろいろあるのですけれども、そういうふうに分けて、たぶん作られているでないかなと思うのですが。またそれはないとおかしい。

教育長 やっぱ結果的には報告しなきゃいけないからね。どういうプロセスで1年間やってきたという。最初からきちんと説明しないとダメだね。

委員 そのことと関わるかわかりませんが、評価対象校はこの8校はどうして決まったのかと。対象校は手をあげられたのか、教育委員会が決めたのか、そういうのを含めて教えてください。

参事監兼高等学校課長 評価対象校の決定につきましては、これは希望を取りました。

委員 希望で。

参事監兼高等学校課長 はい。4年に1度は、4年一巡するというところで、既に試行実施したところはあとに回すというかたちにして、希望を取って決定したということです。

委員長 この4年で一巡という方針は今後も変わらないのですか。

参事監兼高等学校課長 評価委員さんをこれ以上なかなか増やせられない状況もありまして。尚且つ2校もってもらうのでも相当しんどいという状況もありまして。こういうかたちでいかして頂きたいということです。

委員 評価にあたって、評価を受けるほうが自己点検評価書みたいなものは作っていないのですか。

特別支援教育課長 作っております。自己評価もしながら、その自己評価を見て委員さんもやられると。

教育長 我われもその評価のやり方の評価をね、見ないといけないですね。それをどの段階であるかというところで。

委員 それをするにあたってはどうされているかをこちらは知りたいと、いう話ですね。

教育長 それはそれで、今度は委員さんのほうでね、我われのやり方を評価して頂いてね。

委員 またの機会にいろいろ教えてください。基準みたいな。

参事監兼高等学校課長 結果だけではなくて、このプロセスの説明を。どのような基準でやってるかを含めてですね。

委員 非常に興味があります。

教育長 講評のところ、いろいろなデータを分析して委員さんがそう思って言われたのと、講評の発言をとって、ああそうだったかっていう発言を踏まえて書かれているということがあって。そのなかで、どこまで問題意識をもってしたかっていうのを吟味しなきゃいけないと思うし。

委員 その自己点検評価報告書なるものがどういうものかっていう。

委員長 今後も項目のなかにある高校での学力向上っていうのが強く出されていますので、その点の項目内容ということですね。授業力にしても。

委員 言ってみれば、先程委員が言われた部分をどう対応するかですよ。

委員長 そうですね。ものづくりですね。

委員 そういうふうに対応できない子たちね。自信をね。これ費用はどうされてるんですか。どこが出す、教育委員会が出すんですか。

参事監兼高等学校課長 教育委員会のほうで、評価委員さんへのお礼と交通費です。

委員 例えば自己点検評価報告書の作成とか、ああいうのも。

参事監兼高等学校課長 これは高等学校課で出して頂いたものを最終まとめという格好で高等学校課のほうでさせて頂いております。

委員長 はい、宜しいでしょうか。続いて報告事項スについてお願いします。

#### [公開]

#### 報告事項ス ケータイ・インターネット使用に関する岩美高宣言について 家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長 報告事項ス、ケータイ・インターネット使用に関する岩美高宣言についてご報告させていただきます。今年度初めての試みということで、高校生自らケータイ・インターネットの使用に関して考えていこうということで、モデル校として岩美高の取り組みが進んでおりましたが、2月、「岩美高宣言」というかたちで、全校総意として発出されましたのでご報告させていただきます。年間の流れをご報告しますと、まず生徒、保護者にアンケートし、携帯なんかの電話の使用実態を明らかにしたうえで、生徒会のほうで問題提起をして頂きました。ここまでは前回、秋に報告させて頂きました。その後12月にですね、各クラスのホームルームで討議頂きまして、そのホームルームの結果を全校の発表会というかたちで、各クラスごとに発表して頂きました。で、2月に「岩美高宣言」というかたちで2番の四角の枠にある通り、宣言したところでございます。

この成果でございますが、やはり宣言を出したということもなのですが、このプロセスというものが

非常に素晴らしくて、生徒会自らが取り組んだということもございますが、クラス討議においては各クラスで携帯電話でのコミュニケーションとか、携帯依存の影響とか、フィルタリングは必要かとか、各クラスでテーマを設けて、本音で話し合っていました。自分自身が悩んでいたことが皆も同じように悩んでいたのだと。すぐメールを返さないといけないのではないかと、使いすぎていないのだろうかということで、いろいろと生徒自身、そういう悩みを共有しあって、やっぱり使いすぎは考えないといけないねっていうことで、生徒自身が考えたということが良かったのではないかと思います。またこの「岩美高宣言」というかたちで、今年度の総括をしたことで、今年度の子も達だけでなく、これからの新入生も含め、高校としては取り組みに繋がっていくのではないかとということでございます。また、この取り組みは非常にテレビ、新聞等でも報道されまして、日本海テレビでは特集を組んで頂いて、掘り下げていったところでございます。来年度はモデル校を岩美高は引き続きで、あと東、中、西部1校ずつ、計4校に増やして高校生自身の取り組みによる取り組みを全校で展開していきたいというふうに考えております。また岩美高とは関係ございませんが、ちょうど高校進学に合わせて携帯の契約が急増するということでお配りしておりますけども、こういうチラシを合格説明会等で配布して、指導をして頂いてるところでございます。「夢ひろば」のほうにも岩美高の取り組みは紹介頂きまして、いろいろとPRに取り組んでるところでございます。以上です。

教育長 ヤフーの画面にね、第二画面に携帯持たせないのも愛情ですって、鳥取県教育委員会のね。

家庭・地域教育課長 今までではテレビから新聞による広報を行って、この度ヤフーのインターネットである、右側に企業のコマーシャルのところでございます。1回クリックして2回目のところにこの携帯の持ち方について考える広告を出さして頂きまして。鳥取県では初めてというかたちで。

教育長 鳥取県教育委員会の広告。

委員長 いいですね。こういう生徒自らの取り組みがいろんなところに広がっていくと。

いかがでしょうか。いいでしょうか。

続いて報告事項をお願ひ致します。

#### [公開]

報告事項 平成23年度とっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」の開催について

家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長 はい。報告事項、23年度とっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」の開催についてご報告させていただきます。配布している資料の通り、未来を開く鳥取学について講師が決まりまして、23年度の募集を始めました。講師につきましては全県の合同開催ということで著名人としては中島誠之助さん、県内では大山の国谷さん、鳥大の認知症の浦上さん、中部の情報誌発行している岩世さん、それから作家の松本薫さん、それから県出身者としては今度博物館でもお店を出して頂く河崎さん、それから足羽氏この方パリでございますが、それから龍谷大学で学長をしていらっしゃる若原さん、それから県ゆかりの方ということで、西部で今度電気自動車の工場を立ち上げる藤原さん、それから岩美町のほうにご主人のお父様、お母さんが元国連大使の澤田廉三さん、エリザベス・サンダース・ホームの創始者の澤田美喜さんになります安田翔子さんっていうことで、鳥取県の魅力を発信する、今日的な課題を考えてもらういろんな分野の方の学びを通じて関心を広げてもらうということを考えております。4月28日までの募集でございますので、もしお知り合いの方、お声かけて頂ければというふうに思っております。チラシは公民館とか文化施設にございます。それから次に開催方法でございますが、来年度から当日の運営等につきまして民間に委託したところでございます。この度業者が決まりました。受講生の募集とか講師との対応、開、閉講式につきましては引き続き県が行います。また教育委員の皆さまにはこの開、閉講式で挨拶とかお願ひすることもあるかと思いますが、宜しくお

願いたいと思います。また秋、冬につきましては専門講座も実施する予定にしております。2番の今年度の実施状況については、途中で報告した通りでございますが、903名の方が受講頂きまして、秋、冬には専門講座でいろいろと現地の文化施設なんかを訪問して専門家から解説を聞いて良かったというようなことをご評価頂いたところでございます。以上です。

委員長 よろしいでしょうか。続いて報告事項ソについてお願いします。

[公開]

報告事項ソ 県内文化財建造物の国新規登録について  
文化財課長 説明

文化財課長 はい。報告事項ソ、県内文化財建造物の国新規登録についてご報告致します。次のページをおめくりください。昨日でございますが、国の文化審議会で建造物の新規登録に関する答申が2箇所です。まず1つ目でございます。倉吉市の打吹公園内にございます、飛龍閣というものでございます。飛龍閣は明治40年に皇太子、後の大正天皇の山陰行啓の際の宿舎として明治37年に建設されております。木造2階建ての建物でございます。屋内には皇太子の御座所、寝殿、浴室などが設けられました。内壁、外壁ともに白壁で、御座所、寝殿には高価なタイルを用いております。座敷がま等、全体的に洗練された衣装で格式を感じさせる建物でございます。同じく皇太子の宿泊舎として明治40年に建てられました、鳥取市の仁風閣が洋風であるの対しまして、こちらは純和風建物となっております。2つ目は伯耆町、旧で言えば岸本町でございます。上細見でございます矢田貝邸でございます。矢田貝邸は代々庄屋を努めた旧家でございます。国道181号線に面した3000坪の広大な敷地の中央に広くを構えております。建築年代は村蔵から1854年であることが分かっております。一部に増改築されている箇所が見られますけれども、全体的に建築当初の姿を留めております。鳥取地方の民家形式をよく伝えておまして、近代に続く伝統的民家の変遷のなかで近世末期の主要となる建物でございます。現在蕎麦屋で活用させております。また主屋のほかに明治中期に建てられております土蔵、長屋も、庭も、そして昭和前期に建てられております離れ、茶室、腰掛待合、中門の合計8件が今回の登録となります。これによりまして県内の登録建造物というのは全部で154件ということになります。最後のページに写真等載っておりますのでご覧頂きたいと思います。以上でございます。

委員長 宜しいでしょうか。

続いて報告事項タをお願いします。

[公開]

報告事項タ 企画展「没後50年 森岡柳蔵 - 大正の叙情、パリの夢 -」の開催について  
博物館長 説明

博物館長 はい。企画展の開催についての報告でございます。めくって頂きたいと思います。合わせてチラシも付けておりますので、こちらもご覧になって頂ければと思いますけれども、中部松崎出身の森岡柳蔵さん、洋画家ですけれども、亡くなられてから50年ということで、没後の回顧展を開催したいと思っております。新年度早々4月の9日から5月の22日ということで、サブタイトルにつけてますけれども「大正の叙情 -、パリの夢 -」ということで、ご本人もパリに行かれて勉強されて、その当時留学先で出会われた、例えば前田寛治であるとか、そういった周辺作家の作品も合わせて展示していきたいと思っております。柳蔵さん本人の作品100点くらい、から周辺作家30点っていうことで、トータル130点くらいを展示したいと思っております。この合わせてという周辺作家のなかにあるのが有名なといいますか、黒田清輝であるとか藤田嗣治、レオナードフジタっていうフランスでは非常に日本人画家と

しては超有名というそういった作家の作品も合わせて展示していきたいと思っております。以上です。  
委員長 よろしいでしょうか。じゃあ続いて報告事項子についてお願いします。

[公開]

報告事項子 美術常設企画展示「障屏画」の開催について  
博物館長

博物館長 はい。美術の常設企画展示ということで「障屏画」展を開催したいと思っております。めくって頂きたいと思えます。これは先程のあの森岡柳蔵展と会期まるつきり一緒でございますけれども4月の9日から5月の22日までということで、障子であるとか襖であるとかあるいは屏風衝立、そういった大掛かりな画面でもって、日本画を堪能して頂きたいというところでございます。全体で11点ということで点数自体は少ないのですけれども、繰り返しになりますけれども非常に大作を並べて鑑賞を頂ければと思っております。当博物館の収蔵品が10点ほど1点だけ他所からお借りしての展示会ということでございます。展示構成は17世紀、18世紀、19世紀ということで3つの構成で紹介していきたいと思っております。以上でございます。

委員長 はい。続きまして報告事項ツをお願いします。

[公開]

報告事項ツ 第66回国民体育大会冬季大会における鳥取県選手団の成績について  
スポーツ健康教育課長

スポーツ健康教育課長 国民体育大会の冬季大会、鳥取県選手団の成績について報告させていただきます。1ページをご覧くださいと、スケート競技会というのが1月26日から30日に掛けまして青森県で開催されています。本県はフィギアスケートショートトラックそしてアイスホッケーで36名の選手団を派遣しておりますが、残念ながら入賞をした方がおられませんでした。

続きまして2ページでございますけれども、スキー競技会のほうが2月の12日から15日に掛けまして秋田県で開催されております。44名の選手団を送っておりますけれども、このなかではクロスカントリの成年男子Cで宮脇宏和選手が6位に入賞してくれまして、競技得点3点ということで得点を稼いで頂きました。3月の17日にこの知事表彰を、国体の知事表彰を行っておるところでございます。冬季大会終えまして総合成績と致しましては、合計得点33点で33位というところで。夏はこの大会を迎えるということになります。以上でございます。

委員長 最後になりました。

報告事項テ、お願いします。

[公開]

報告事項テ 第11回鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭の実施結果について  
スポーツ健康教育課長

スポーツ健康教育課長 はい。続きまして本年度行いました県民スポーツ・レクリエーション祭の実施結果についてご報告させていただきます。1ページでございますけれども、夏季大会が8月、秋季大会が10月、そして冬季大会が2月ということで、3季に分けまして開催をしております。競技スポーツの部と申し上げますのが、国民体育大会の競技を対象としたようなのが競技スポーツの部でございますし、レクリエーションスポーツの部というのがありますけれども、これのほうは全国スポーツレクリエーシ

ョン祭の種目がそのレクリエーションスポーツの部として開催をしておるところでございます。

2ページを見て頂きますと、夏季、秋季、冬季大会の合計と致しまして総参加者数が1万2184名ということで、昨年括弧書きにしておりますけれども、昨年よりは少し多くなっておりますけれども。昨年は新型インフルエンザの影響で参加者が少なかったこともあります。やや持ち直したというような程度でございます。

3ページのほうに各種目ごとの参加人数前年比を載せておりますので、ご覧頂ければという具合に思います。以上でございます。

委員長 何かございますでしょうか。宜しいでしょうか。

以上で報告事項を確認しましたが、各委員さんから何かございましたらお願いします。何かございませんでしょうか。

#### 4 その他

委員 先程、教育長さんのおっしゃられたバーモンド州との交流の件をお聞きしたいのですけれども。何か定期的に交流されている、何年か。

教育長 今回で2年目です。今度は4月24日に向こうからやってきます。

委員 ああそうですか。これは確か英語の得意な、得意なというか、英語って抜群な成績をおさめた方が参加される。

教育長 抜群というよりも、2人は高校生の英語弁論大会で優秀な成績のものを行かせますし、あとは各学校から応募があって、書類選考してある程度英語能力を確認して。

参事監兼高等学校課長 英検2級とかそういうものがあれば書いてくださいというふうにして。それがなくても、あとは面接等で向こうに行って環境に関する学習をですね、バーモンドの生徒と一緒にするということ。で、そういうことをやってみたいという意欲のある子どもを募集したということでございます。

教育長 環境教育プログラムって環境大学の学生も入っていますし。

委員 ああそうですか。

教育長 それから環境大学の先生も引率でいらっしゃいますし。それから向こうに行ってこの高校生と環境についての共同研究をやっていくかたちになります。

委員 環境のほうでも重点を。

教育長 ええ環境に比較的メインを持ってきて。

委員 ああそうですか。何か今後それが何かにも繋がるのかなと思って、とりあえずお聞きしていたのですけども。どのような。やっぱり環境大学ですか。教育長からの提案ですか。

教育長 ええ全くそれはありません。

委員 全くなし。

教育長 はい。元々は県の国際交流財団が絡んでいますし。向こうのバーモンド州とそういう交流に関する協定を結んでいるようですね。それからそれぞれ行き来が始まって。本格化してきたっていう。

委員 これからもますますと。

教育長 はい。我々が行くのが2回目ですけども、今度初めて向こうから生徒が来られます。そういうかたちで、これからはこの相互交流になっていきます。

委員 凄く良い取り組みですので。何かに繋がるようなこととがあるとね。

教育長 そうですね。

参事監兼高等学校課長 近年は子ども達がなかなか外に出て行こうとしないという傾向がある。もっとその外で、世界を見せる。それで尚且つ、日本を外から見てっていう視点を持たせたいっていうような思いもありますけど。

委員 これ大事に、前向きにお願いしたいなと思います。はい。

委員長 宜しいでしょうか。ありませんか、他のところで。

委員 私ちょっと1つお聞きしたいのですが、議案の第5号でちょっと質問をします。学科再編ってありますよね。学科再編する場合というのは前にもお聞きしたのですが、学校のほうから一応こういうふうにしたいということを教育委員のほうで了承するようなスタイルですか。そのときに、ニーズってあると思うんですよね。地域性のニーズもあると思うんですけど。例えば今回の鳥取工業では学科改編するといった場合に、あるいは統一のようなかんじの湖陵との関連性とか。境でいうと境総合というような関連性とか。そういうような視野からの話し合いとかなかったんですか。

参事監兼高等学校課長 今回の場合につきましては、コース制というかたちをやめるということですので、その1年で入った段階でもう既に建設関係でも建築しかしませんよと、主にですよ。土木しかしませんというそういうコースではなくて、どっちが自分に向いているかなとわからないような状況で、それでもって選ばなければいけないような格好で入学してくると。そういう子どもが増えてきている状況にあるということで、そういうかたちよりは1年時にきちんとそういう自分の適性とかを見極めさせて、2年次からですね、どちらが良いかなということを考えさせて、勉強さすほうが子ども達にとっても効果的ではないかという学校の判断があって。私たちもそうかなというようなことがあって。

委員 でもね、感じるんですけど、その少子化になったなかで、学校側の一応そういうようなニーズに対しての考え方によって、それがイコール子どもの想いと同一なのかとか。あるいは鳥取県としては、鳥取県という枠のなかで考えた場合、さらに日本として考えた場合、その本当に適正があるのかとかね。いろんな考え方とか多々あると思うんですよね。そういうようなことも多少は意識をしたうえで、選ぶというか、学科再編をやるべきじゃないかなとちょっと感じます。それはまあ、時として硬直化しちゃあ駄目じゃないかな。まあ、学校としては先生方が話しててこういうふうにしたいねって。あるいは、それがもしかしたらその学校だけの話し合いのなかだけなのか、でも本当にそれが正解なのかなっていうようなことも、再編というかですね、考え方の必要もあるんじゃないかなって。トータルとしてはどうなんだ。鳥取県で子ども達の個性を尊重してやるためには、いろんなまあ、多様なあるなかでね。全体としてのバランスももっと必要になってくるんじゃないかなとかですね。あまりこうずっと見ると学科再編の場合はワンパターンのようなかんじがしますので、そのへんのことについて少し考える必要があるんじゃないかなって思うんですけどね。

参事監兼高等学校課長 あの、23年度にはその25年度以降のことについての答えを出すようにしていかなければならない。そのようなこともちゃんと入れながらお諮りしていきたいと。

委員 感じるんですよ。皆さんはどう思われるかわからないですけどね。

教育長 まあ今回の鳥工の場合も、自分で完結する問題ですよ。入ってくる子どもたちが1年生に入ったときにコースがあると選択しづらいから、2年次から選択させるということを全く学校の話ですよ。全県的な生徒減というかたちで、普通科を学級減するんだったら、これは6が5になる、5が4になるという話ですよ。でも専門学科が学級減になるんだったら、じゃあどこをするのかとか。あるいはこの前の境港総合技術のように1学級減らすんだったら、商業もいるし、食品もいるし、じゃあどうするのかということでもこれまた知恵を出していかなきゃいけないですよ。そういう学校のなかの全体に関わって、尚且つその地域にも影響が出てくるというのはありますよね。それはそれで意見を聞いたりしますけれども、これからはね、今24年度以降これから考えていかなければならない。福祉学科が境にあるんですけども、中部、東部にはないんで。福祉学科をもっと作ったらどうだという議論があります。で、そのこととか、あるいは看護師養成が米子北高にあるけれども、これがもう不足しているんじゃないかという意見があります。一方で、この米子にEV関係ができますし、あるいはエコ関係とかですね。グリーンニューディールといういろんなかたちが出てきますので。そういうものに合わせた新しい学科も全県的にね、これからの雇用情勢を見ながら、県の行く方向に合わせてながら学校を作っていく必要があるんじゃないかなって議論もあましてね。それはそれで、この来年度、高校改革室が

なくなって、高校教育企画室になりますけれども、そのなかで全県的な学力向上も含めながらトータルで考えていくというようにしておりますし。あわせて、知事部局ともね、意見交換をしながら考えていくべきだと思います。委員会のなかだけで、我々だけで決めてですね、こうゆう範囲で決めてじゃなくて、幅広くやっていきたいと思っております。

委員 経済はやっぱり追求するとよくないのかもしれないけれど。やっぱり経済の動き早いと思うんですよね。それに対して今のようないろんなことがスピードに遅れてくるようになると、時として無用になる場合があるんですよ。そういうこと、もう少し敏感にやられて、初めて効果があるんじゃないかなと感じるもんで。少し機動力をもってやって頂きたいなと感じますけどね。

教育長 ですから生徒数が減るからじゃなくてね、減っても減らなくても新しい要素には早く対応していかなきゃならないと思います。

委員長 他にはよろしいでしょうか。

委員 鳥取西の現状を簡単に教えてください。

教育長 はい。鳥取西の現状ですね。その前の議会では議員から質問がありまして、ポイントはあそこは文化財保護法ができる前から学校があって、従って、法律があるんだから出ていく必要がないというのがありましたし。何よりもこの文化財保護審議会委員の任務が29年の方がいらっしゃる。そういう方がこの国の文化審議会の委員も兼ねていると。それが問題だということでありまして。委員を全部替えなさい、というようなこと。それから西高は以前2000人強から比べると、定時制も通信制も家庭学科もなくなったので今教室ががら空き状態だと。で、その教室を使わずに、あるいは体育館も第2グラウンドもおろすなんてせずに、どんどん面積を体育館をなくしても今のままでも充分まわるはずだと。だからそうすると、第2グラウンドのような粗ぐらというよな、わけのわからん心配しなくても今のところでも出来るはずだということ。それを押し通せというような話でありました。で、ただ私があそこでお話したのはちょうどこの質問があった前の日に、鳥取西高校を訪れまして、帰った直後にですね、ニュージーランドの地震が入ってきたもんですから。しかも向こうに行った生徒さんは学校でそういう被災をされたということ。子どもの安全を考えると、時間的余裕はないし、結論出さないといけないということとか。あるいは選択肢として、現地改築あるいは耐震ということもある。ですから、今度第4回目の検討委員会を、検討会を4月中に開催して、もう少し絞った選択肢を提供していけたらなと、協議して頂けたらなと思っておりますし。小田原とか彦根とかいうところには、座長の道上先生にも行ってきて頂きましたので。そういう面でも議論ができたらなと思っております。

委員 まだ、着地点の方向というのはまだない。

教委長 まだないですね。

委員長 いかがでしょうか。それでは本日の定例教育委員会はこれで閉会します。次回は4月14日に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。はい、これで終了します。お疲れ様でした。

(13:45閉会)